

新暗号移行対応に伴う社会保険労務士電子証明書の有効期間等の変更について（お知らせ）

セコムパスポートfor G-ID社会保険労務士電子証明書（以下、電子証明書）では、政府指針¹に基づく電子証明書の署名アルゴリズムの移行を2014年10月に予定しております。

本対応に伴い、2014年2月から2014年10月の暗号アルゴリズムの移行が完了するまで、認証局の自己署名証明書の有効期限（2019年2月）までの期間が5年間を下まわるため、2014年2月1日から2014年10月31日に発行する電子証明書の有効期間を4年間とさせていただきます。

なお、本対応による発行済みの電子証明書のご利用への影響はございません。

1. 電子証明書の発行料金について

有効期間4年間の電子証明書の発行料金は、下記のとおりとします。

発行料金：5,500円（税抜）

2. 申込み時期と電子証明書の有効期間について

電子証明書の有効期間は申込み時期に関わらず、申込書の審査が完了し電子証明書を発行する時期により変更させていただきます。なお、申込み時期と発行時期で発行料金に差額が生じた場合には、返金もしくは追加料金のお支払いが必要となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、発行期間により発行料金に変更がございますので、振込票の金額が異なる場合はご訂正のうえ、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

発行期間	有効期間	発行料金（税込）	申込受付期限※2
2014年2月1日～ 2014年3月31日	4年	5,775円	2014年3月24日
2014年4月1日～ 2014年10月31日	4年	5,940円※1	2014年10月24日
2014年11月1日～	5年	7,452円※1	

※1 2014年4月1日より、消費税率が8%に引きあがるため。

※2 各期限は、書類不備等ない状態での必着となります。

お問い合わせ先 全国社会保険労務士会連合会 （03-6225-4869）

¹参考情報「政府機関の情報システムにおいて使用されている暗号アルゴリズム SHA-1 及び RSA1024 に係る移行指針（（H20 年 4 月情報セキュリティ政策会議決定、H24 年 10 月改定情報セキュリティ対策推進会議決定）」
「電子署名法における暗号アルゴリズム移行研究会報告書（H22 年 3 月経済産業省）」